

まちづくりの目標	Ⅲ	都市と自然が調和した潤いを実感できるまち
政 策	1	都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり
施 策	(1)	賑わいと交流の都市空間の整備・充実

現状と課題

平成26年度末に予定されている北陸新幹線の開業に併せ、富山駅周辺などの中心市街地の高次都市機能を一層集積させる必要があります。

このため、北陸新幹線建設事業や連続立体交差事業とあわせ、土地区画整理事業や関連街路整備を行うことで、富山駅周辺地区の一体的なまちづくりを推進する必要があります。

都市の顔となる中心市街地では、まちの賑わいを回復することが急務となっており、人々が集い楽しみ賑わうことのできる魅力あふれる空間を創出する必要があります。

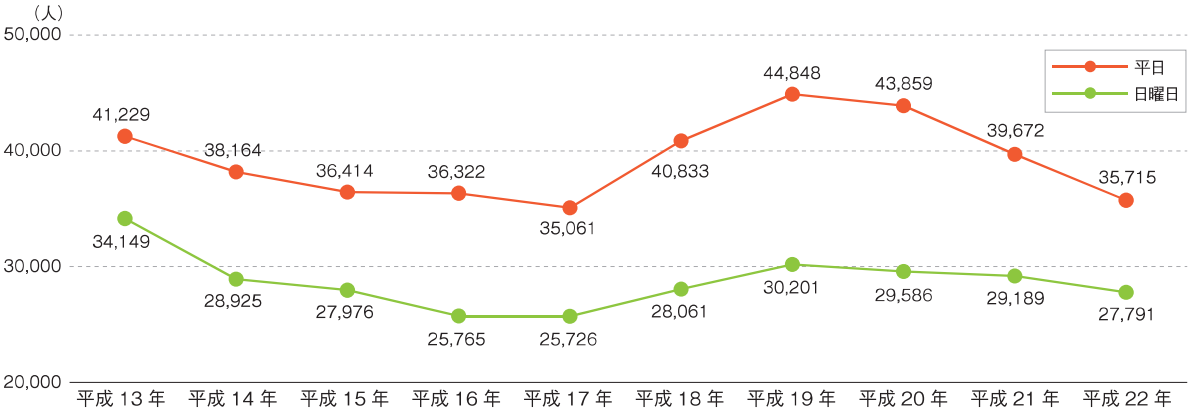
北陸新幹線の開業、さらに平成29年度末までに完成が予定されている在来線の連続立体交差事業や駅前広場整備事業等に併せて、鉄道高架下での富山ライトレールと

市内電車の南北接続を行い北部地区から都心地区へのアクセス強化や利便性の高いLRTネットワークの構築を図るとともに、都心地区の都市機能や居住環境の向上を進め、コンパクトなまちづくりを推進する必要があります。

また、都市の顔となる中心市街地では、グランドプラザやセントラムなどの新たなまちの資産を活用するとともに、小学校跡地の活用、公園整備などにより、人々が集い、交流する質の高い都市空間を形成する必要があります。

西町南地区は、大和百貨店の総館輪通り南地区への移転後、中心商業地区の象徴的な場所でありながら空洞化が生じ、かつては多かった人通りも減少傾向にあるため、魅力と活力を創出する中心市街地を形成する必要があります。

富山駅周辺の6地点における歩行者通行量

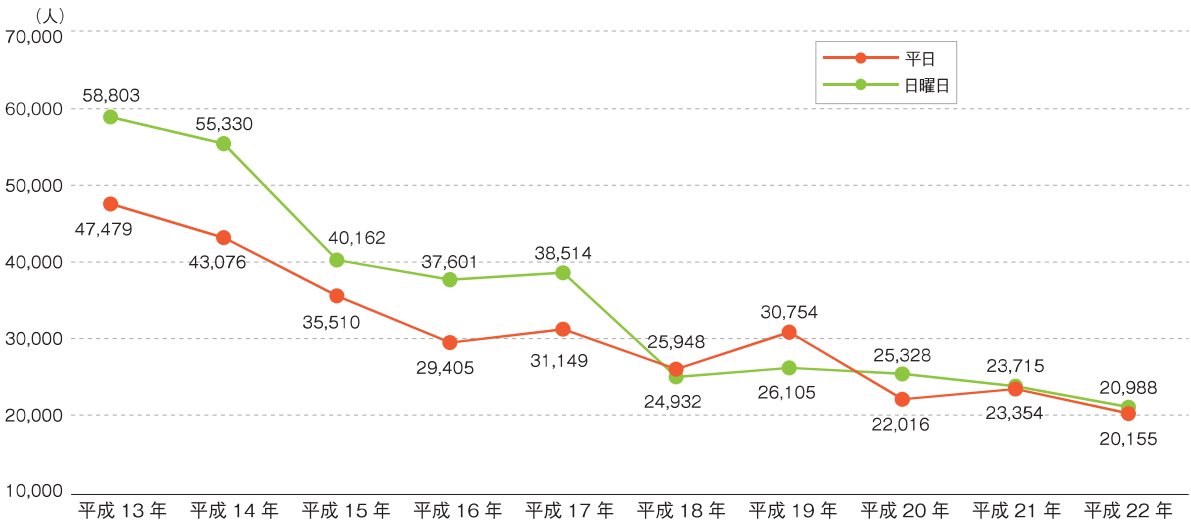


新幹線駅舎（富山駅南口）イメージ図



ガラス美術館や図書館本館が入居する再開発ビルの完成イメージ図

西町・総曲輪・中央通りの8地点における歩行者通行量



おでかけ定期券利用状況

年度	おでかけ定期券 申込者数	延べ利用者数	1日平均利用者数
18年度	22,282	461,687	1,265
19年度	24,272	525,239	1,435
20年度	26,859	680,532	1,864
21年度	28,178	746,239	2,044
22年度	27,656	714,644	1,958

コミュニティバス（まいどはやバス）利用状況

年度	乗車人数	1日平均乗車人数	1便平均乗車人数
18年度	247,218	338.65	10.92
19年度	259,248	354.16	11.42
20年度	249,197	341.37	11.01
21年度	237,663	325.57	10.50
22年度	239,536	328.13	10.58



目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
富山駅周辺地区の歩行者数	富山市・富山商工会議所により実施される歩行者通行量調査における歩行者数	新幹線の開業や駅前広場などの整備により、4,000人程度の増加を目指す。	平日 35,715人 日曜 27,791人 (22年度)	平日 40,000人 日曜 32,000人
中心商業地区の歩行者数	中心商店街（西町、総曲輪、中央通り）の歩行者数	富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	日曜 27,407人 (23年)	日曜 32,000人
公共交通利用者数 (再掲Ⅲ-4-(1))	1日当たりの富山市内の鉄軌道及び路線バスの利用者数	公共交通利用者の減少傾向の中、利便性の向上などを図り、現状の利用者数の向上を目指す。	62,432人 (21年度)	64,000人

■施策の方向

①北陸新幹線の開業を見据えた富山駅周辺の都市拠点づくり

北陸新幹線の整備に併せた在来線の連続立体交差事業を着実に推進し、富山ライトレールと市内電車の南北接続を行い、北部地区と都心地区を結ぶLRTネットワークを構築します。

また、駅前広場や自由通路、都市計画道路などの都市基盤整備を進め、都市交通の利便性向上と土地の高度利用を促進するとともに、統一感のあるデザインによる美しい都市景観の形成を図ることにより、県都の玄関口としての機能と魅力を高めます。

②中心市街地の賑わい再生

・まちなか回遊の促進

子どもから高齢者まで、中心市街地を訪れる方々が楽しくまち歩きできるよう、環境の整備を進めます。

・まちなかの魅力向上

新規出店の促進等により中心商店街の機能を充実させ、まちなかの魅力向上に努めます。

・城址公園や小学校跡地の整備

市民の日常的な憩いの場や多彩なイベントの開催場所としての機能に加え、歴史的資源を生かした集客力のある賑わいの拠点施設として、中心市街地の貴重な緑のオープンスペースである城址公園の整備を進めます。

また、小学校跡地については、中心市街地としての特性を生かすことを基本としながら、有効活用についての調査・検討を進めます。

・市街地再開発事業の推進

市街地再開発事業の推進により、中心商店街としての恵まれた立地条件を生かし、賑わいの拠点となる商

業・業務施設や公共施設を整備し、都市の顔としての賑わい・交流・生活の機能が一体となったまちづくりを推進します。

西町南地区においては、市民が集い、憩える文化・情報交流拠点として、ガラス美術館、図書館本館の公益施設を市街地再開発事業により複合的に整備することで、本市の芸術文化の振興や市民の交流活動に貢献するとともに、魅力と活力を創出する富山市の顔にふさわしい中心市街地を形成します。

・公共交通の利便性の向上

おでかけ定期券の利用促進により来街者の増加を図るとともに、コミュニティバスの運行により中心市街地の回遊性の向上に努めます。

・賑わい拠点の整備

賑わい拠点として中心商業地区（総曲輪通り、中央通り、西町周辺）及び富山駅周辺地区の整備に努めます。

また、賑わいの創出や二極化する地区間の回遊性を高めるために、その活動の主役となる商業者、地域住民及びNPOなどが行うイベントや、その調整役となるまちづくり会社がグランドプラザなどを活用して行う取り組みに対して支援を行います。

③歩行空間の整備・充実

まちなかでの滞留時間を増やし賑わいを創出するため、公開空地と一体となった歩道、歩行者が小休憩できる緑や花のあるスペース、駐輪場などを整備するとともに、ハンギングバスケットの設置により歩行空間に彩りを添え、老朽化した道路などの再整備に努めます。

④やすらぎ空間の創生

居住者だけではなく訪れる人にも親しまれる憩いの場として中心市街地に位置する街区公園を再整備します。

■市民に期待する役割

- * まちなかでのイベントに参加し、まちの賑わいに寄与する。
- * 中心市街地を訪れる際は、公共交通の利用に努める。
- * 日常生活において車に依存する生活から公共交通を利用する生活への転換を図る。
- * 富山駅を拠点とする公共交通の利用に努める。
- * ガラス美術館や図書館を利用し、文化や芸術に親しむ。



■総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業	富山駅付近連続立体交差事業 L=1.8km、事業進捗率 23.7%	事業進捗率100%
路面電車の南北接続事業	南北接続に係る設計業務 駅周辺デザイン基本計画策定 事業進捗率2.9%	事業進捗率75.6%
富山駅周辺地区土地区画整理事業	富山駅周辺地区土地区画整理事業 A=10.4ha、事業進捗率44%	事業進捗率99.8%
コミュニティバスの運行	中央ルート1日28便 8.4人/便・日 清水町ルート1日31便 12.7人/便・日	事業の継続実施
まちなかポイントサービス事業	1.2万人（23年度利用者数）	事業の継続実施 利用者数12万人（2.4万人×5年）
新規出店サポート事業	7店舗（23年度新規出店数）	事業の継続実施 新規出店50店舗（10店舗×5年）
おでかけ定期券事業	90万人（23年度利用者数）	事業の継続実施 利用者数500万人（100万人×5年）
城址公園整備事業	施設整備 事業進捗率69%	施設整備 事業進捗率87%
まちなか再生推進事業 （西町南地区市街地再開発事業）	22年都市計画決定	26年度完成予定
西町南地区複合施設整備事業		ガラス美術館整備・運営事業 図書館本館移転改築事業
道路景観形成事業		整備延長590m
花でつながるフラワーリング事業	183箇所設置	事業の継続実施
街区公園再整備事業		施設整備 5公園

後期基本計画（各論）

Ⅲ 都市と自然が調和した潤い実感できるまち

路面電車ネットワークの形成



路面電車の南北接続（イメージ）



富山ライトレール



市内電車環状線



市内電車（富山地方鉄道）

まちづくりの目標	Ⅲ	都市と自然が調和した潤いを実感できるまち
政 策	1	都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり
施 策	(2)	地域の個性と特性を生かしたまちづくり

現状と課題

それぞれの地域における豊かな自然や歴史、文化などの多様な資源を生かし、観光・交流拠点としての機能を高め、地域を活性化していくことが重要となっています。

このため、豊かな自然の中で癒しの効果が期待される

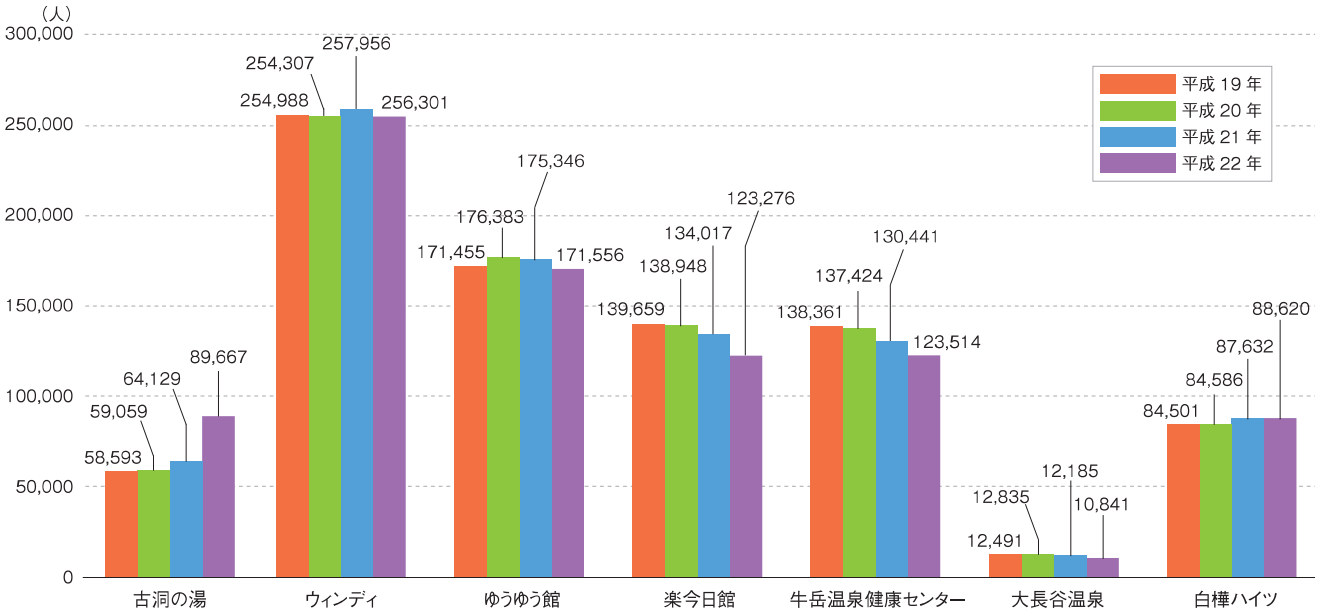
温泉施設や、地域の歴史や文化について学ぶことができる資料館などの施設を充実させ、さまざまな交流活動につなげていく必要があります。

各地域の主な観光・交流拠点、歴史文化に関する展示施設など

富山地域	富山市ファミリーパーク、とやま古洞の森自然活用村、富山市民俗民芸村、岩瀬カナル会館、森家、浮田家
大沢野地域	大沢野ウェルネスリゾートウインディ、猿倉山森林公園
大山地域	立山山麓スキー場、亀谷温泉、有峰森林文化村、大山農山村交流センター
婦中地域	婦中ふれあい館、婦中ふるさと自然公園、羽根ピースフル公園、安田城跡資料館
八尾地域	八尾ゆめの森ゆうゆう館、八尾おわら資料館、越中八尾曳山展示館、八尾化石資料館
山田地域	牛岳温泉スキー場、牛岳温泉健康センター、ふれあいの里ささみね、森のコテージ木・MAMA
細入地域	神通峡岩稲温泉楽今日館、飛越ふれあい物産センター 林林、森林公園天湖森、猪谷関所館



市内の主な温泉施設利用者数



目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
温泉施設利用客数	市内の主な温泉7施設の年間利用者数 (古洞の湯、ウィンディ、ゆうゆう館、楽今日館、牛岳温泉健康センター、大長谷温泉、白樺ハイツ)	滞在型観光を進め、現状より増加を目指す。	863,785人 (22年度)	865,000人
スキー場入込客数 (再掲Ⅳ-1-(2))	市内スキー場の入込客数(立山山麓、牛岳温泉、あわすの)	スキー人口が減少する中で、各スキー場の魅力を高め、現状維持を目指す。	259,019人 (22年度)	260,000人
博物館等の観覧者数 (再掲Ⅰ-1-(4))	市立博物館等17施設の入館者数	展示内容等の充実を図り、毎年2%程度の増加を目指す。	649,511人 (22年度)	710,000人

施策の方向

①交流拠点施設の充実

それぞれの地域に整備されている温泉施設や歴史・文化に関する既存施設の充実に努めるとともに、積極的なPR活動を展開し、集客力を高め、地域の活性化につなげます。

また、スキー場の通年活用策について検討します。

②地域の個性の発揮

それぞれの地域の個性を大切にしながら交流活動を推進するため、スキー場でのイベント等の開催などにより、地域での賑わい空間の創出に努めます。

③個性的で機能的なサイン整備

訪問者を交流拠点施設などへ円滑に誘導するための個性的で機能的なサインの配置に努めます。

市民に期待する役割

- * 交流拠点となる地域の施設を相互に利用し、地域間の交流を深める。
- * それぞれの地域にある自然や文化などを尊重し、市民

共有の財産として保存・継承活動に参画する。

- * 自らの地域について学び、地域の良さを知り、折に触れて紹介する。



まちづくりの目標	Ⅲ	都市と自然が調和した潤いを実感できるまち
政 策	1	都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり
施 策	(3)	ふるさと景観の保全・形成

現状と課題

美しい景観は、そこで暮らす人の心に安らぎやゆとりをもたらすばかりでなく、訪れる人の心にも美しい富山市を印象付けることとなります。

このことから、海岸部から山岳地帯までの豊かな自然景観や、地域の歴史を物語る建造物群の景観などを保全・

活用するとともに、市街地においても良好なまち並みを整備するため、景観法に基づく諸制度を活用しながら、地域の特性を生かした景観まちづくりを進めていく必要があります。

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
伝統的・一般建築物等の修景事業の件数	修景等事業補助制度を活用した伝統的・一般建築物等、土蔵、石垣沿線家屋に対する修景工事の件数	事業全体を通して、補助対象区域内の家屋等のうち10%程度の修景工事の実施を目指す。	104件 (22年度)	26件 (累計130件)
景観まちづくり推進区域の指定件数	富山市景観まちづくり条例に基づく、景観まちづくり推進区域指定件数	住民等の意識啓発、合意形成を図りながら、新たに3地区の指定を目指す。	1件 (22年度)	3件 (累計4件)

施策の方向

- ①自然景観や伝統的な景観の保全・活用
- 立山連峰や神通川、常願寺川、豊かな森林、田園風景などがもたらす自然景観を大切にするとともに、八尾地区の伝統的なまち並み、歴史的な建造物群がもたらす景観の保全に努めます。
- ②良好な市街地景観の創出
- 市街地における良好な景観を確保するため、電線類を地中化するとともに、街路樹等の適切な管理による緑豊かなまち並み景観の創出に努めます。さらに、イルミネーションによる個性ある冬期間の景観の創出を図ります。
- また、屋外広告物対策として、違法なはり紙や立て看板などの除去、違反広告物の設置者や施工者に対する是正指導の徹底、既存不適格屋外広告物の早期改善などを推進します。
- ③景観に関する市民意識の啓発
- まちの景観づくりに関する市民の意識啓発に努め、市民が行う景観まちづくり活動を支援します。



また、公共空間における景観に与える影響が大きい、公共施設や公共サインなどについて景観への配慮事項や指針を定め、良好な景観の先導的役割を果たすように努めます。

市民に期待する役割

- * 地域に暮らす人々の生活そのものが良好な地域の景観づくりに影響を与えることを認識し、主体的に景観づくりに取り組む。
- * 事業者は、景観に関する法令を遵守し、地域の構成員として、景観の保全に努める。



総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
歴史的まち並み修景等整備事業	伝統的の家屋及び一般建築物などの修景、空家活性化事業	事業の継続実施
屋外広告物適正化事業	既存不適格屋外広告物の是正補助件数4件	既存不適格屋外広告物の是正補助
無電柱化事業	整備延長330m（23年度予定）	整備延長1.0km
景観まちづくり推進事業	景観まちづくり推進区域の指定件数2件	景観まちづくり推進区域の指定



まちづくりの目標	Ⅲ	都市と自然が調和した潤いを実感できるまち
政 策	1	都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり
施 策	(4)	ゆとりが感じられる都市生活基盤の整備

現状と課題

市街地の拡散による都心部の空洞化が進む中、便利で快適な魅力ある市街地を形成し、これ以上の拡散に歯止めをかける必要があります。

このため、既成市街地では、区画街路の整備や低未利用地の活用など、健全な市街地としての再生を図るとともに、市街地を取り巻く優良な農地や豊かな森林を保全

するため、郊外の土地利用の転換を抑制することが必要となっています。

市営住宅については、高齢者や障害のある人の居住環境に配慮するとともに、それぞれの地域でのニーズに対応した住宅を整備する必要があります。

土地区画整理事業の施行主体別施行状況（平成23年4月1日現在）
(ha、%)

事業主体	施行済		施行中		計		
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	比率
行政庁	3	567.2	—	—	3	567.2	26.4
公共	10	963.4	2	61.8	12	1,025.2	47.7
組合	21	192.1	1	21.0	22	213.1	9.9
個人・共同	53	342.9	—	—	53	342.9	16.0
計	87	2,065.6	3	82.8	90	2,148.4	100.0

市営住宅の概況（特定公共賃貸住宅等を含む。平成23年4月1日現在）
(戸)

地 域	総 数	区 分					
		木 造	簡易耐火構造平屋	簡易耐火構造2階建て	低層耐火構造(1-2階建て)	中層耐火構造(3-5階建て)	高層耐火構造(6階建て以上)
富山地域	4,000	—	797	296	12	2,712	183
大沢野地域	111	9	4	—	14	84	—
大山地域	175	25	32	—	52	66	—
八尾地域	278	106	—	—	—	172	—
婦中地域	202	10	—	—	—	192	—
山田地域	25	7	—	—	—	18	—
細入地域	30	—	—	30	—	—	—
合計	4,821	157	833	326	78	3,244	183

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
市営住宅のバリアフリー化の割合	市営住宅全戸数に占めるバリアフリー化戸数の割合	公営住宅等整備計画に基づき、新規に整備する全ての住宅をバリアフリー化することにより、割合の増加を目指す。	34% (22年度)	40%

■施策の方向

①土地区画整理事業の推進

既成市街地の再整備を行うため、土地区画整理事業による面的整備を推進します。

山室第2土地区画整理事業は、早期完成を目指し計画的な建物移転や道路・水路の整備等をより一層推進します。

また、組合施行による土地区画整理事業の着実な進捗を図るための支援・指導を行います。

②多様な市民ニーズに対応した市営住宅の整備

高齢者、障害のある人、母子世帯などが安心して暮らせるよう、多様な市民ニーズに対応した市営住宅の整備を推進します。

また、老朽化した市営住宅の改築については公民連携

による手法も導入しながら進めるとともに、まちの景観に調和するよう市営住宅等の景観改善に努めます。



■市民に期待する役割

* 地域や市全体のまちづくりに関心を持ち、良好な都市基盤の再生・整備に参画する。

■総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
組合等施行土地区画整理事業	補助金交付4組合	事業の継続実施
山室第2土地区画整理事業	事業進捗率86.6%	事業の早期完成
市営住宅整備事業	市営住宅戸数4,855戸	158戸の建替え、96戸の借上げ



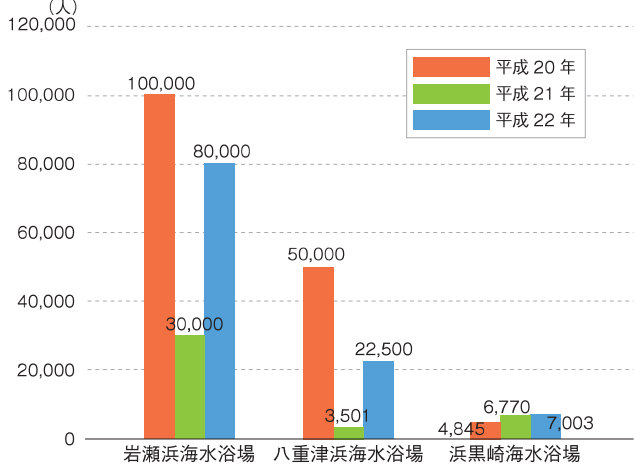
まちづくりの目標	Ⅲ	都市と自然が調和した潤いを実感できるまち
政 策	2	「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり
施 策	(1)	水辺環境の保全・育成

現状と課題

多彩な表情を持つ富山湾や市内を清らかに流れる神通川、常願寺川をはじめとするさまざまな河川の美しい水辺環境は、訪れた人に安らぎを与えるとともに、地域の魅力を高める貴重な資源としての活用が期待されています。このため、海洋性レクリエーションの拠点の整備などに

よる海辺空間の活用や、スポーツ・レクリエーションの場としての河川空間の活用により、多様な自然体験や交流活動を推進し、水辺の賑わいを創出しながら豊かな自然環境を将来に継承していくことが重要となっています。

市内海水浴場の利用状況



施策の方向

①海辺の活用による沿岸地域の活性化

水橋漁港のフィッシャリーナの利用を促進するとともに、魚の宝庫である富山湾や風光明媚な海岸等の海の恵みを活用したさまざまな交流活動の創出など、海洋レクリエーションの振興により沿岸地域の活性化を図ります。また、美しい海辺や海岸の保全に取り組むとともに、浜辺の侵食防止対策を関係機関に働きかけます。

②河川の活用による沿川地域の活性化

神通川や常願寺川などの河川を親水空間として活用するため、河川敷の整備による水辺での憩いの場を創出するとともに、ボートやカヌーなど、河川を利用したスポーツ・レクリエーションの振興により、沿川地域の活性化を図ります。

市民に期待する役割

* 海や川での交流活動に参加する。

* 海岸や河川敷の環境保全に努める。

総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
水辺空間整備事業	水辺空間整備 2 河川	水辺空間整備 1 河川（累計 3 河川）

まちづくりの目標	Ⅲ	都市と自然が調和した潤いが実感できるまち
政 策	2	「海・川・森・山」 水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり
施 策	(2)	公園・緑地の整備

現状と課題

公園や緑地は、都市部の緑豊かな景観を構成し、市民が身近に自然と親しみ、安らぎを感じられる場であり、また、スポーツ・レクリエーションや交流活動などでの利用に加え、災害時の避難場所としての役割も果たしています。

このことから、地域の状況・市民ニーズ等を的確に把握し、理解・協力を得ながら市民にとって利用しやすく親しまれる公園・緑地を計画的に整備し、緑豊かな環境を保全していく必要があります。

都市公園の地区別状況（平成23年4月1日現在）

地区名	総 数		総合公園		地区公園		近隣公園		街区公園		その他	
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
富山市	995	587.83	9	254.07	9	40.00	24	39.26	921	85.56	32	168.94
富山地域	761	471.45	7	232.40	6	24.60	14	20.75	709	64.72	25	128.98
大沢野地域	87	47.03	—	—	—	—	8	17.17	75	6.45	4	23.41
大山地域	30	14.86	—	—	—	—	—	—	28	1.36	2	13.50
八尾地域	39	37.51	2	21.67	2	10.67	—	—	35	5.17	—	—
婦中地域	78	16.98	—	—	1	4.73	2	1.34	74	7.86	1	3.05
山田地域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
細入地域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
県営分（再掲）	7	121.70	2	23.60	—	—	1	1.20	—	—	4	96.90

(ha)

ファミリーパークの入園者数

(人)

	総 数	個 人			団 体			無料 入園者
		計	大人	小人	計	大人	小人	
18年度	261,705	71,548	69,791	1,757	21,953	14,828	7,125	168,204
19年度	300,026	49,695	48,805	890	15,001	9,668	5,333	235,330
20年度	254,962	88,080	88,080		14,169	14,169		152,713
21年度	278,647	81,705	81,705		16,554	16,554		180,388
22年度	254,080	74,814	74,814		12,705	12,705		166,561



施策の方向

①多様な目的に対応した公園などの整備

・総合公園の整備

総合公園は、自然とのふれあいや遊び、スポーツなどの総合的な利用目的に対応した公園として施設の整備に努めます。

また、本市の個性や地域の特性に配慮したシンボリックな公園としてのあり方について検討します。

・地区公園の整備

地区公園は、徒歩圏内に居住する市民の利用を目的として、身近なスポーツを中心としたレクリエーション活動や、地域住民の交流促進を図る公園として整備を進めます。

・近隣公園の整備

近隣公園は、主として近隣に居住する市民の利用を

目的として、日常的な屋外レクリエーション活動や憩い・やすらぎを提供する場として、また、災害時の一時避難場所として整備を進めます。

・街区公園の再整備

街区公園は、地域住民に最も身近な遊びや憩いの場として、幼児から高齢者までの幅広い年齢層の利用に配慮した整備を進めます。

また、都心居住者にも親しまれる憩いの場として、老朽化の著しい街区公園の再整備を進めます。

・ファミリーパークの整備

動植物とのふれあいによって、いのちの大切さを伝えと共に、呉羽丘陵の里山環境を生かしながら、環境学習・市民活動の場の提供、そして周辺施設及び地

域との連携強化等を目指し、地域や社会に貢献できる施設として整備を進めます。

・公園管理体制の充実

地域に居住する造園経験者や、趣味で園芸を行っている市民の知識や技術・経験を公園管理に生かせるよう、地域と一体となった公園管理体制の整備に努めます。

②緑地の維持と緑化活動の推進

市街地における緑あふれる景観を確保し、騒音などの発生源と市街地を遮断する緩衝帯の役割を果たす緑地の維持及び保全に努めるとともに、身近な環境をより緑豊かにするため、宅地や事業所、公園などの公共的な場所を中心としたまちなみに花や緑を増やし維持するための施策を推進します。



■市民に期待する役割

* 身近な公園の環境保全に努める。

* 自宅周辺などの身近な地域の緑化に努める。

■総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
総合公園整備事業		施設整備 2 公園、用地取得 2 公園
地区公園整備事業		施設整備 1 公園、用地取得 2 公園
近隣公園整備事業		施設整備 4 公園、用地取得 4 公園
街区公園再整備事業（再掲Ⅲ-1-(1)）		施設整備 5 公園
ファミリーパーク整備事業	施設整備（自然生態園）	施設整備（森といきもの体験ゾーン・どうぶつ探訪ゾーン・つどいのゾーン）
公園管理サポート事業	公園サポート活動実施公園 5 公園	公園サポート活動実施公園 3 公園（累計 8 公園）



まちづくりの目標	Ⅲ	都市と自然が調和した潤いが実感できるまち
政 策	2	「海・川・森・山」 水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり
施 策	(3)	中山間地域の振興

現状と課題

中山間地域は、森林を育み、農地を守ることで、国土の保全や水源の涵養などの重要な役割を果たしてきました。

また、豊かな自然とともに大切に継承されてきた多様な伝統・文化があり、人々に安らぎと憩いの場を提供してきました。

しかし、近年の産業構造の変化や少子・超高齢社会の進行などにより活力の低下が懸念されており、また、地域を支えてきた産業の一つである農業についても、小規模な農家経営の持続が困難な状況になりつつあります。

このため、豊かな自然環境を活用した都市住民との交流の促進、集落機能の強化などにより地域の活性化を推進する必要があります。



特に、過疎地域や辺地については、当該地域が有する特性や資源を生かして取り組まれる活動を支援していく必要があります。

施策の方向

①山間地での自然体験空間の整備

四季折々に表情を変える豊かな自然の保全に努めます。

また、大自然の中で行うレクリエーション活動や森林浴など森林の持つ癒しの機能を通して、心と体の健康の増進を図るため、森林機能についての意識啓発に努める



とともに、各種ツーリズムを推進します。

さらに、自然公園や森林公園などの自然体験空間の整備を進めるとともに、バイオトイレの導入を推進し、自然環境の保全に努めます。

②都市と山村地域の交流事業の推進

中山間地域での農作業などの生活体験を通じて、都市住民の農山村への理解を深めるためのグリーンツーリズムの推進をはじめとして、さまざまな資源を活用した都市と山村地域の交流活動を促進し、中山間地域の活性化を推進します。

また、都市部と山間部の市民連携のもと、棚田の保全をはじめとした中山間地域の農業を支える取り組みを推進します。

さらに、農林産物の特産品の開発などによる地域活性化に向けた取り組みを支援します。

市民に期待する役割

* 中山間地域の自然公園などを利用し、交流活動に参加する。

* 中山間地域の農業、自然環境の価値・役割を認識し、棚田や里山林などの保全活動に参加する。

■ 総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
自然公園等整備事業	森林・自然公園等7箇所	公園施設整備の継続実施
中山間地域等農業活性化支援事業	とやま棚田保全事業の実施	事業の継続実施 都市住民連携30組織 水田夏期湛水10ha
都市農山漁村交流推進事業	グリーンツーリズム事業の推進 都市農山村交流・農業自然体験の推進	グリーンツーリズム事業の継続実施 とやまスローライフ・フィールドの運営 「(仮称)第二とやまスローライフ・フィールド」の整備及び運営

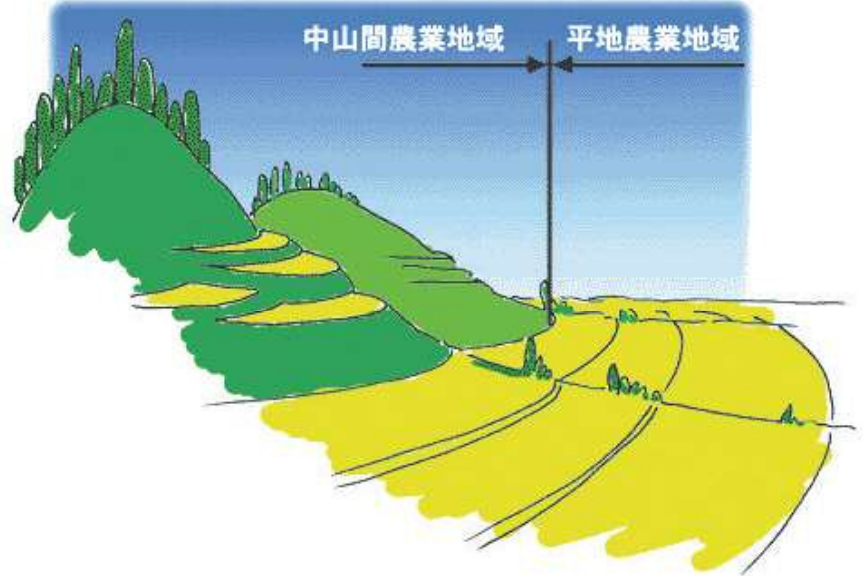
中山間地域の多面的機能



(農林水産省資料)



中山間地域の範囲(イメージ)



(農林水産省資料)

後期基本計画(各論)

Ⅲ 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち

まちづくりの目標	Ⅲ	都市と自然が調和した潤いを実感できるまち
政 策	3	コンパクトなまちづくり
施 策	(1)	歩いて暮らせるまちづくりの推進

現状と課題

本市では持ち家志向が高いことや、車に過度に依存した交通体系であることなどの要因から、薄く広がった人口密度の低い市街地が形成され、公共交通が衰退するなど、車を運転できない高齢者等にとって暮らしにくいまちとなっています。

また、都心部や郊外部を問わず、空き地や空き家が増加しつつあり、まちの活力低下や防犯面での生活環境の悪化を招く恐れが出てきています。

今後は、便利な公共交通の沿線に商業や業務、文化等の都市機能を集積させ、誰もが生活に必要なサービスを

容易に享受できる、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進める必要があります。



持ち家比率

(%)

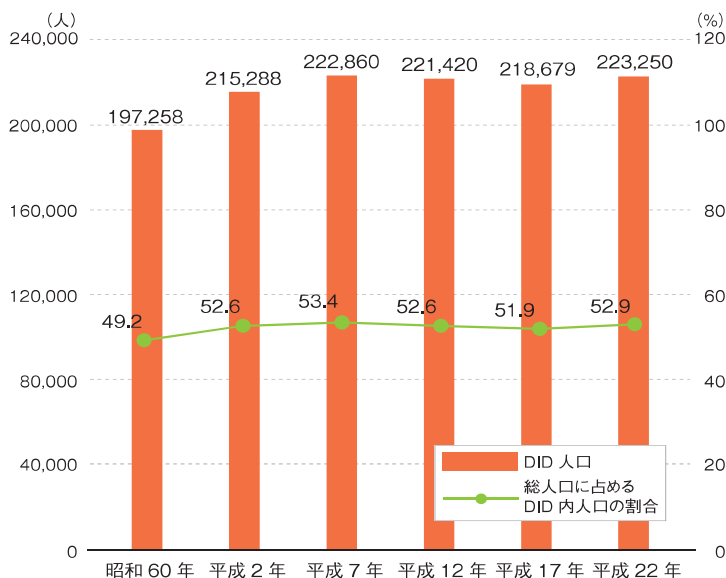
	平成12年度	平成17年度
全国	61.1	62.1
富山県	79.3	79.1
富山市	71.0	71.6

1世帯当りの自動車保有台数

(台)

	平成16年度	平成21年度
全国	1.11	1.08
富山県	1.73	1.72
富山市	1.62	1.59

DID 人口の推移



目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合	住民基本台帳における総人口に占める公共交通が便利な地域*の人口の割合 *公共交通沿線居住推進地区(鉄軌道6路線の駅から500m及び運行頻度の高いバス路線13系統のバス停から300m以内の地域で、かつ用途地域内の区域)のうち、「JR高山本線」「地鉄不二越・上滝線」の沿線を除いた区域	都市マスタープランに基づき、公共交通が便利な地域に住む市民の割合の増加を目指す。	32% (17年)	35%
中心市街地の居住人口の社会増加(人) (再掲Ⅲ-3-(2))	都心地区(約436ha)の人口増減数から自然増減数(死亡数－出生数)を除いた数	中心市街地活性化基本計画に基づき、都心地区人口の社会増加を目指す。	332人増 (18～22年度)	390人増 (24～28年度)

施策の方向

①コンパクトなまちの実現に向けた整備計画の推進

コンパクトなまちづくりの進捗状況などを調査し、まちづくりの指針である都市マスタープランの見直しを行うとともに、コンパクトなまちの実現に向け、市民意識の啓発に努めます。

地域の生活拠点となる鉄軌道駅等の周辺への居住を推進するとともに、日常生活に必要な商業施設などの集積を図ります。

また、新たに設置される鉄軌道駅周辺では、適切な土地利用の誘導を図り、快適な居住環境を整備するなど、

駅周辺のまちづくりを推進します。

②公共交通沿線居住の推進

住宅取得や共同住宅の整備への支援を行うことにより、公共交通の沿線地区に居住を誘導し、公共交通の活性化を図るとともに、車に依存した生活から徒歩や公共交通を利用するライフスタイルへの転換に努めます。

③住宅ストック活用による歩いて暮らせるまちづくり

利用されていない住宅や低未利用地の有効活用により、活力あるまちづくりを推進します。

市民に期待する役割

- *地域や市全体のまちづくりに関心を持ち、地域の活性化に努める。
- *日常生活において、できるだけ公共交通機関を利用するなど、車に過度に依存したライフスタイルの転換に努める。

- *居住地を選択する際は、公共交通沿線などの車に頼らなくても生活できる環境を考慮する。
- *利用していない住宅や、空き地を有効活用し地域の活性化に寄与する。

総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要(24～28年度)
コンパクトなまちづくり推進事業		都市マスタープランの見直し パンフレットの作成、配布
公共交通沿線居住推進事業	補助対象戸数600戸	補助対象戸数900戸の増 (累計1,500戸)
住宅ストック活用推進事業		登録件数50件

まちづくりの目標	Ⅲ	都市と自然が調和した潤いを実感できるまち
政 策	3	コンパクトなまちづくり
施 策	(2)	まちなか居住の推進

現状と課題

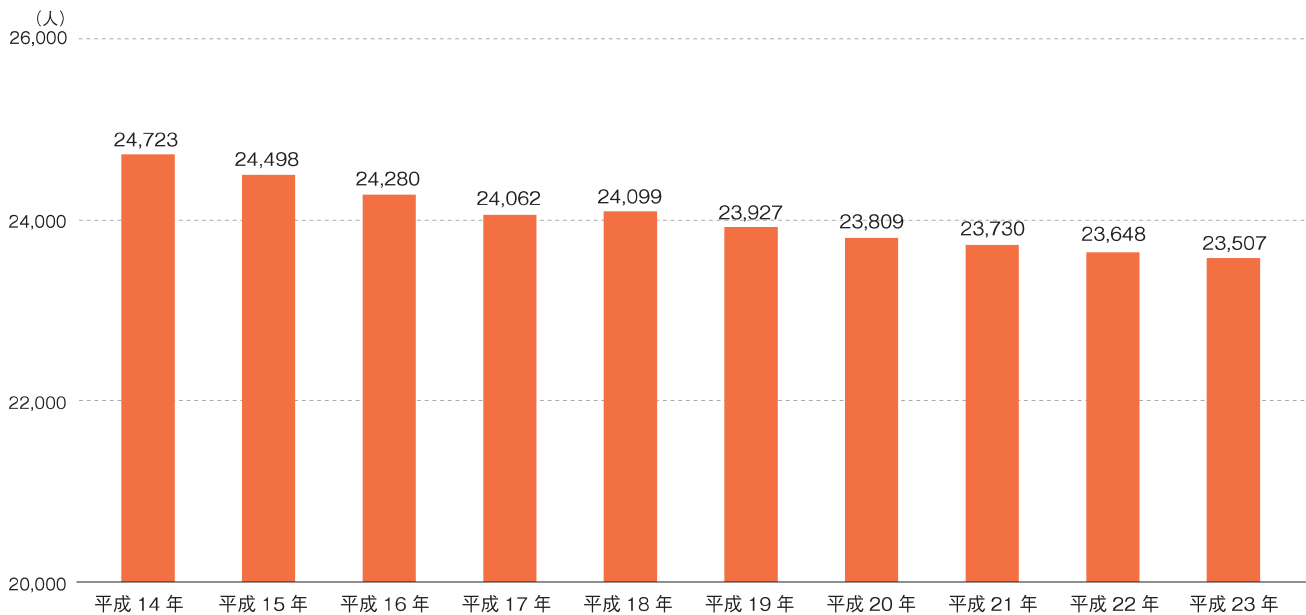
本市では、市街地が郊外へ拡散を続けた結果、市街地の人口密度が県庁所在地の中で下位に位置するなど、薄く広がった市街地を形成しています。

都心地区では、居住人口の減少とともに、商業等の都

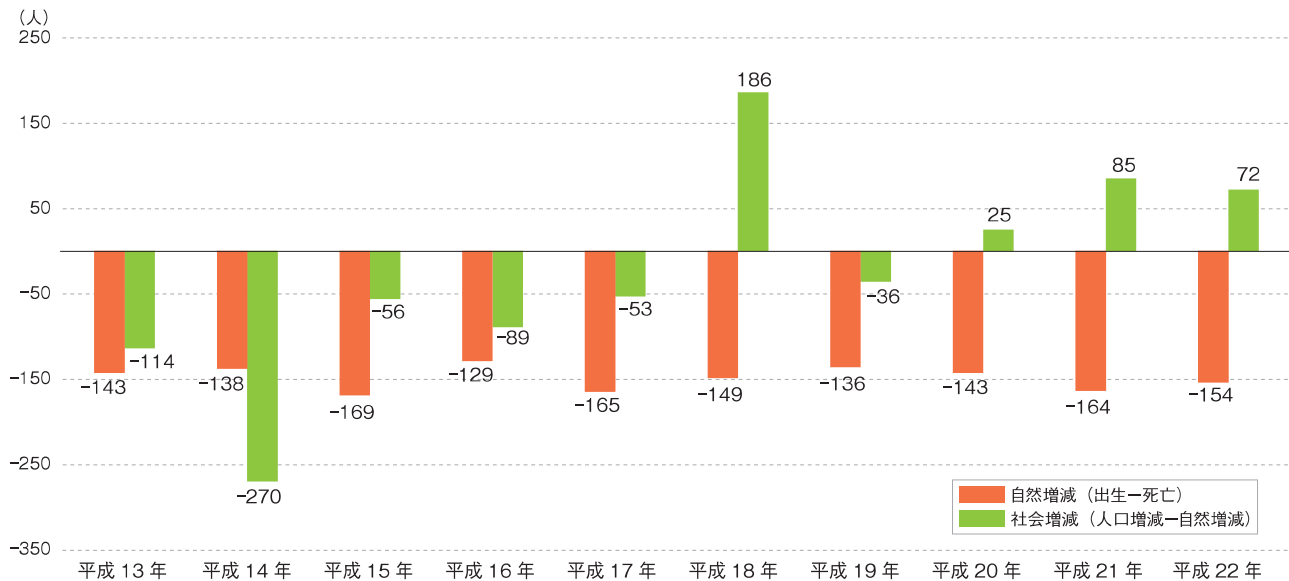
市機能が衰退し、空洞化が進行しています。

このため、まちの賑わいや活動のもととなる定住人口を増加させることが重要になっています。

まちなか区域の人口（各年9月末住民基本台帳人口）



まちなか居住人口の増減内訳（各年9月末住民基本台帳人口）



※平成 17 年から「まちなか居住推進事業」を開始

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
中心市街地の居住人口の社会増加(人)	都心地区(約436ha)の人口増減数から自然増減数(死亡数-出生数)を除いた数	中心市街地活性化基本計画に基づき、都心地区人口の社会増加を目指す。	332人増 (18～22年度)	390人増 (24～28年度)

施策の方向

① まちなか居住の推進

都心地区においては、まちなかの賑わいや活動の基となる定住人口を増やすため、富山のまちなかにふさわしい、多様な住宅供給の促進や、まちなかでの市民の住宅の取得を支援するとともに、民間事業者による住宅供給の動向や市民の住宅ニーズに合わせた支援制度の充実に努めます。

・事業者向け施策

まちなかにふさわしい共同住宅の整備や、店舗・事務所等から住宅への転用、住宅に併設する店舗等の整備を支援し、まちなかでの住宅建設の促進と生活の利便性向上を図ります。

・市民向け施策

まちなかでの住宅の取得や、人口増加につながる2

世帯住宅などの住宅リフォーム、賃貸住宅への入居を支援し、まちなか居住人口の回復に努めます。

② まちなかの生活環境の整備

市街地再開発事業による住宅供給に併せ、まちなかでの暮らしの利便性を高めるための商業施設等の整備を推進します。



市民に期待する役割

* まちなかで居住することを住まい方の選択肢とする。

総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要(24～28年度)
まちなか居住推進事業	補助対象戸数550戸	補助対象戸数730戸の増 (累計1,280戸)
まちなか再生推進事業 (西町東南地区市街地再開発事業)	21年都市計画決定	24年度完成予定

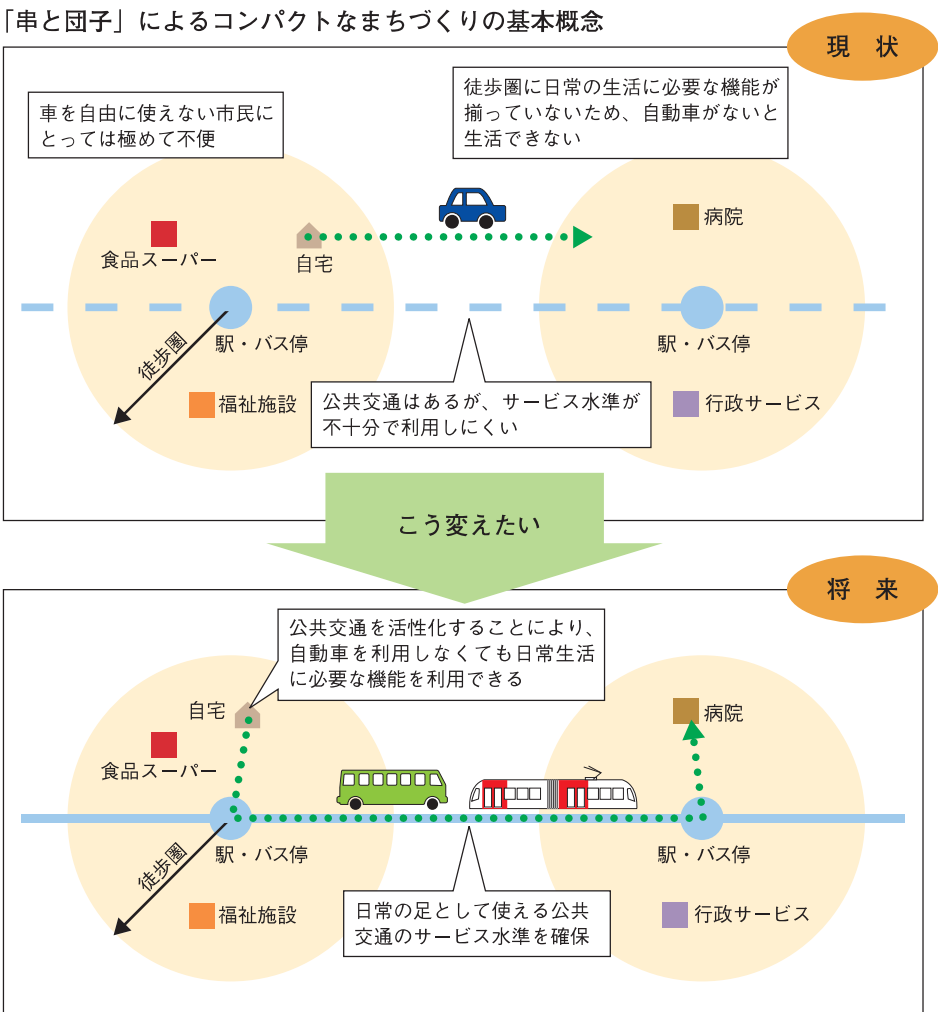


まちづくりの目標	Ⅲ	都市と自然が調和した潤いを実感できるまち
政 策	3	コンパクトなまちづくり
施 策	(3)	地域の生活拠点地区の整備

■現状と課題

コンパクトなまちづくりを実現するには、「串」となる公共交通を整備するとともに、鉄軌道駅等周辺エリアの「お団子」を中心としたまちづくりを積極的に進めていくことが必要です。しかしながら、現状では商業や医療な

どの日常生活に必要な施設や、駅へのアクセス道路、公園・広場等の公共施設が少ないこと等から、居住人口を増やし賑わいを創出することなどが課題となっています。



後期基本計画（各論）

Ⅲ 都市と自然が調和した潤いを実感できるまち

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値（年度等）	28年度目標数値
地域の生活拠点地区の整備に対し満足・ほぼ満足と感じる市民の割合	市民意識調査において、「地域の生活拠点地区の整備」に対して満足・ほぼ満足と回答した市民の割合	市民のまちづくり活動を支援し、住民主体のまちづくりを促進させることで、50%程度の増加を目指す。	6.6% (22年度)	10%

■ 施策の方向

①生活拠点地区の機能強化

地域社会の形成や快適な日常生活を営むための基盤となる道路の新設・改良や老朽化した橋梁の架け替え、さらに、子ども達が安全に歩行できる歩道などの整備を進めるとともに、行政が考える地域生活拠点の整備方針と、地域住民が求めるまちづくりの考えを連携させ、住民が「住みたい」、「住み続けたい」と思える、魅力ある質の高いまちを実現し、地域の生活拠点地区の良好な住環境の形成に取り組みます。

また、それぞれの生活拠点地区の定住人口の増加を図るため、各地域の生活環境に適合した良質な住宅・宅地の供給や定住支援メニューの充実に努めます。



■ 市民に期待する役割

＊主体的にまちづくりに参加し、地域の特性を生かした住みやすい環境づくりに努める。

＊地域生活における生活環境の利便性の維持・向上のため、地元商店などの利用に努める。

■ 総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
拠点整備推進事業		アドバイザーの派遣 まちづくり計画策定費補助



まちづくりの目標	Ⅲ	都市と自然が調和した潤いを実感できるまち
政 策	4	生活拠点をつなぐ交通体系の充実
施 策	(1)	公共交通の利用促進

■現状と課題

本市の薄く広がった市街地での生活においては、移動手段として自動車を選択する人が多く、公共交通の利用者数は一部で下げ止まりも見られますが、減少傾向にあります。

このことは、将来、公共交通の路線を維持していくことが困難になると懸念される要因となっています。

また、自動車交通の増加は二酸化炭素の排出などによる環境への負荷を増大させることとなります。

これらの課題に対応するためには、公共交通の積極的な利用に向けた市民意識の醸成を図ることが極めて重要です。



市内軌道及び定期路線バスの利用状況

年 度	市 内 軌 道				定 期 路 線 バ ス (県 内)			
	営業キロ (km)	配置車輛 (台)	乗客数 (千人)	1日平均乗 客数 (人)	系統数	配置車輛 (台)	乗客数 (千人)	1日平均乗 客数 (人)
17	6.4	17	3,656	10,016	176	171	6,595	18,068
18	6.4	17	3,569	9,779	169	172	6,371	17,454
19	6.4	17	3,634	9,956	158	176	6,569	17,997
20	6.4	17	3,643	9,983	159	175	6,438	17,639
21	7.3	18	3,741	10,251	156	171	6,216	17,030

(富山地方鉄道(株)調べ)

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
公共交通利用者数	1日当たりの富山市内の鉄軌道及び路線バスの利用者数	公共交通利用者の減少傾向の中、利便性の向上などを図り、現状の利用者数の向上を目指す。	62,432人 (21年度)	64,000人

■施策の方向

①公共交通の利用促進

超高齢社会における安全な移動手段としての公共交通の役割などの啓発により、市民・事業者の公共交通利用意識の高揚と自発的な交通行動の変化を促し、自動車利用から公共交通利用への転換を推進します。

また、地域の現状や利用者ニーズを踏まえ、路線の見直しやサービス水準の向上を図るなど、さまざまな地域での公共交通の利用頻度を高め、公共交通の維持・確保につなげます。

市民に期待する役割

- * 環境や健康の観点からも日常生活において、過度に車に頼る状態から公共交通や徒歩などの交通手段を適度に利用する。
- * 事業者は、ノーマイカーデーの設定などにより公共交通の利用を促進する。

総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
公共交通利用促進啓発事業	公共交通利用啓発リーフレットの作成・配布など	事業の継続実施



まちづくりの目標	Ⅲ	都市と自然が調和した潤いを実感できるまち
政 策	4	生活拠点をつなぐ交通体系の充実
施 策	(2)	拠点を結ぶ交通体系の再構築

現状と課題

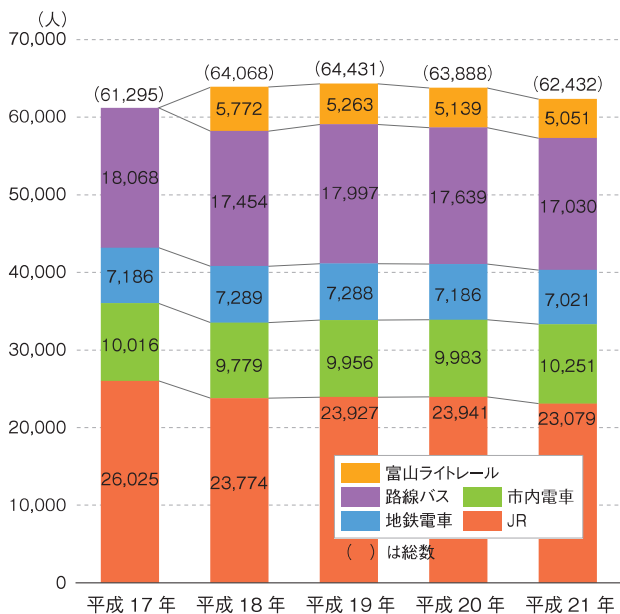
公共交通は、子どもや高齢者など、車を自由に使えない人にとってなくてはならない移動手段であるとともに、本市が取り組む公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進するためにも維持・活性化が必要です。

本市の公共交通利用者は、富山ライトレールの整備などにより、一部の路線では下げ止まりの傾向が見られますが、路線バス等では引き続き減少傾向となっています。

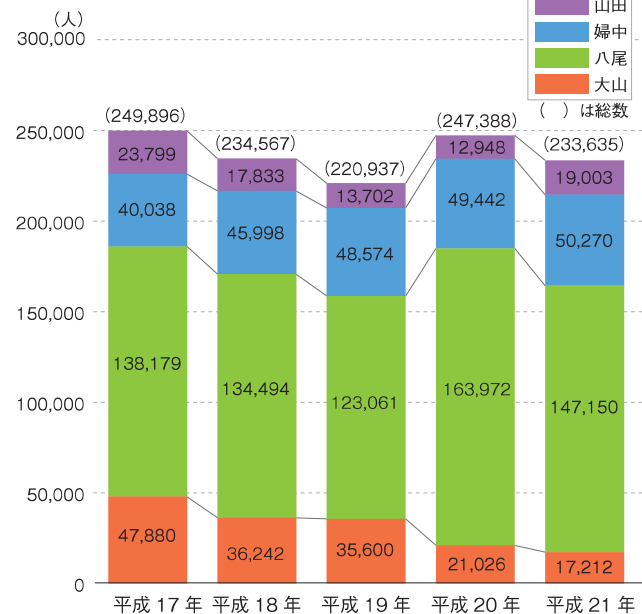
このことから、引き続き、鉄軌道や幹線バス路線等の利便性や快適性を高めていく必要があります。

また、広大な市域には公共交通を利用しにくい地域もあることから、コミュニティバスなどの多様な交通サービスを確保するとともに、道路網を整備していく必要があります。

1日あたり公共交通利用者数の推移



コミュニティバス年間利用者数の推移





目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値(年度等)	28年度目標数値
公共交通利用者数 (再掲Ⅲ-4-(1))	1日当たりの富山市内の鉄軌道及び路線バスの利用者数	公共交通利用者の減少傾向の中、利便性の向上などを図り、現状の利用者数の向上を目指す。	62,432人 (21年度)	64,000人

施策の方向

①基幹交通の利便性向上

市内電車環状線の停留場のバリアフリー化を進めるとともに、富山ライトレールでは一部区間を複線化し、併せて新停留場を設置します。

JR高山本線や富山地方鉄道不二越・上滝線などでは、増便運行や駅へのアクセス改善、パークアンドライドの



ための駐車場の整備などによる活性化を推進するとともに、施設の更新や保安性の向上を支援し、安全で便利な公共交通網を構築します。

また、地域間を結ぶ幹線バス路線では、バス停の上屋整備等を支援し、利便性の向上を図るとともに、安定的な運行を支援するなどバスの維持・活性化を推進します。

北陸新幹線開業に伴いJRから経営分離される並行在来線では、利用者ニーズに合った高頻度運行に努めるなど、利便性の高い運行が検討されており、新駅設置などについても調査や協議を進めます。

②生活交通の確保

市が運行するコミュニティバスは、利用状況を踏まえたルートの見直しなど効率的な運行に努めます。

また、地域が主体となる自主運行バスの普及・拡大を図るため、運行にかかる出前講座の実施や試行運行の提案、継続的な運行支援に努めます。

市民に期待する役割

*日常生活において、できるだけ公共交通を利用する。

*地域が主体となった自主運行バスなどによる生活交通の確保について理解を深める。

■総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
バス交通維持活性化支援事業	生活バス路線等維持支援	事業の継続実施
鉄軌道維持活性化事業	JR高山本線、上滝線活性化事業など	事業の継続実施
市内電車環状線停留場バリアフリー化支援事業	県庁前停留場バリアフリー化調査検討 事業進捗率1.6%	事業進捗率28.6%
富山港線複線化・新停留場設置事業		事業進捗率100%
コミュニティバスの運行・地域自主運行バスへの支援	コミュニティバス等運行（5地区） 地域自主運行バス支援（2地区）	事業の継続実施



後期基本計画（各論）

Ⅲ都市と自然が調和した潤い実感できるまち

まちづくりの目標	Ⅲ	都市と自然が調和した潤いを実感できるまち
政 策	4	生活拠点をつなぐ交通体系の充実
施 策	(3)	地域を結び生活を支える道路網の整備

現状と課題

市民生活に密着した道路の整備にあたっては、さらなる歩行者への安全確保に努めるとともに、自然環境や都市景観にも配慮したゆとりや安らぎが感じられる道路空間の創出が大切となっています。

また、市街地の交通需要への対応に加え、防災や産業などの多様な分野における地域間の交流・連携を促すため、都市の骨格となる幹線道路の整備促進が必要となっています。

地域別市道舗装率・改良率（平成23年4月1日現在）

	富山	大沢野	大山	八尾	婦中	山田	細入	計
①路線数（本）	8,266	461	270	517	627	59	64	10,264
②総延長（m）	1,971,172	192,745	106,495	359,902	364,951	106,539	33,807	3,135,611
③実延長（m）	1,922,808	188,562	105,405	350,776	341,606	102,048	33,461	3,044,666
④実面積（㎡）	12,188,270	1,272,835	676,169	1,990,943	2,237,132	520,550	177,414	19,063,313
⑤舗装済延長（m）	1,800,843	177,252	96,818	263,175	305,136	62,533	30,106	2,735,863
⑥舗装済面積（㎡）	12,111,367	1,226,652	461,061	1,224,848	2,065,893	369,569	167,133	17,626,523
⑦砂利道延長（m）	141,964	11,464	8,587	87,601	36,469	39,515	3,355	328,955
⑧規格改良済延長（m）	1,558,097	139,816	78,611	179,320	256,185	69,632	24,427	2,306,088
⑨舗装率＝⑤／③（％）	93.7	94.0	91.9	75.0	89.3	61.3	90.0	89.9
⑩改良率＝⑧／③（％）	81.0	74.1	74.6	51.1	75.0	68.2	73.0	75.7

国道・県道の舗装率・改良率（平成23年4月1日現在）

	実延長（m）	改良済延長（m）	改良率（％）	舗装済延長（m）	舗装率（％）
国道	133,434	113,614	85.1	116,561	87.4
県道	613,013	530,312	86.5	550,390	89.8
市道	3,044,666	2,306,088	75.7	2,735,863	89.9
合計	3,791,113	2,950,014	77.8	3,402,814	89.8

施策の方向

①国道や県道の整備促進

広域的な交流や周辺都市との交流、地域間の連携を支える一般国道や県道などの整備促進を働きかけます。

②市道の整備推進

都市部や地域の骨格を形成し、広域的な交流や周辺都市との交流などを補完する幹線市道の整備を進め、都市機能の活性化に努めます。

また、交差点や踏切での渋滞を解消するため、交通支障箇所の改善に努めます。



■市民に期待する役割

* 道路によって結ばれている地域との交流・連携を深め、
地域同士が支えあう意識の醸成に努める。

■総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
幹線市道整備事業	整備延長2.3km（23年度予定）	整備延長26.8km
街路整備事業	整備延長0.2km（23年度予定）	整備延長1.8km
交通支障箇所改善事業	4箇所（23年度予定）	改善箇所31箇所



後期基本計画（各論）
Ⅲ 都市と自然が調和した潤い実感できるまち